

令和8年村上市教育委員会7月定例会会議録

○ 日 時

令和8年7月28日（火）午後2時00分 開会

○ 場 所

朝日支所2階 第1会議室

○ 出席委員

遠 藤 友 春	教育長
横 山 吉 夫	委員（教育長職務代理者）
大 滝 豊	委員
小 川 涼 子	委員
能登谷 愛 貴	委員

○ 欠席委員

なし

○ 出席した事務局職員

学校教育課長	小 川 智 也
学校教育課 管理主事	高 橋 一 哉
〃 指導主事	只 木 雅 実
〃 指導主事	高 橋 真 徳
〃 課長補佐	林 洋 一
〃 教育総務室長	鈴 木 祐 輔
〃 未来の学校創造室長	中 山 晴 剛
生涯学習課長	平 山 祐 子
生涯学習課 社会教育推進室長	石 田 百合子
〃 スポーツ推進室長	菅 原 和 英
〃 スポーツ推進室主幹	渋谷 直 人
〃 文化行政推進室長	吉 井 雅 勇
〃 教育情報センター長	太 田 尚 美
村上教育事務所長	（教育総務室長兼務）
荒川教育事務所長	中 村 繭 子
神林教育事務所長	瀬 賀 由 香
朝日教育事務所長	本 間 宏
山北教育事務所長	増 子 博 一

○ 欠席した事務局職員

なし

○ 書 記

学校教育課 教育総務室長 鈴 木 祐 輔

○ 会議に付した議件等

- ・ 会議録署名委員の指名について
- ・ 6 月定例会会議録の確認について
- ・ 報第 4 号 一般報告事項について
- ・ 議第 21 号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第 22 号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第 23 号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第 24 号 令和 9 年度使用小・中学校教科用図書（一般図書）の採択について

遠藤教育長

午後 2 時 00 分開会宣言

遠藤教育長

ただいまより、令和 8 年度 7 月定例会教育委員会を開会します。今月は、市教委学校訪問、第 3 回村上市岩船郡いじめ防止子どもサミット、学校と地域を結ぶオープンセッション等、多くの行事にご参加いただきありがとうございます。初めに私のほうから一言ご挨拶させていただきます。

皆様ご承知かと思いますが、先日県教委から令和 9 年度から令和 12 年度の県立高校等再編整備計画が公表されました。新発田市や村上市を含む第一エリアにおいては、令和 12 年度に荒川高校を募集停止とし、西新発田高校と統合するとなっております。西新発田高校を定時制課程と通信制課程を併置した「セルフデザインハイスクール」とすることです。村上市においては先に村上高校と村上中等教育学校の統合発表が公表されていたのに加え、今回の高校再編となってしまいました。将来の生徒数の急激な減少を見越し、いたしかたないのですが、地域から歴史ある大切な学校がなくなってしまうのは残念なことです。小中学校においては、これまで以上に子どもたちや保護者に寄り添った、適切な進路指導に努めていかなければならないと考えております。

次に、教職員が児童生徒と向き合える環境づくりに関することです。市教委では、令和 8 年 4 月に「村上市立学校の教育職員に関する業務

量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、今年度から 11 年度までの 4 年間で段階的に、教職員の時間外在校等時間の削減に努めております。そして令和 11 年度までには、時間外在校等時間月 45 時間以内の教職員の割合を 100%に、同時に時間外在校等時間年 360 時間以内の教職員の割合も 100%にすることを目標に掲げ学校に働きかけています。

年合計 360 時間以内に収めるためには、毎月のでこぼこがあっても良いのですが、月 45 時間以内の教職員の割合は、月ごとに報告をあげているので、例えば忙しい 4 月の時点で、校内のだれか一人でも 45 時間以上となってしまえば、その学校、そして市全体で達成割合を 100%にすることは不可能となってしまいます。4 月は超えてしまったので 5 月で調整しようなどということは、月 45 時間以内にすることに関してはできないと認識しています。

だから改めて学校にとっては非常にハードルが高いことが予想されます。目標達成のためには、管理職は年度当初、毎月だれ一人 45 時間以上となる教職員が出ないように指導しなければなりません。同時に、年間の合計時間が 360 時間以内にしなければならないのです。これまでの調査で教頭が 1 番遅くまで残っている学校が多いことは把握できているので、教頭をはじめ、校務分掌の負担が一部の教職員に偏っていてはとても達成できません。もちろん、持ち帰り業務があってはならないし、虚偽の記録報告など許されることはありません。管理職が、目標を達成するために、手立てを示さず、「早く帰れ」と叫んでいたのではパワハラにもつながり、安心して職務に励むことのできる職場環境にもなりません。11 年度までに教職員の働き方改革を進めるためには、改革の必要性を皆で共有し、管理職はそのための手立てを明確に示し、全教職員で取り組まなければならないと考えます。本当に難しいことです。今、学校統合に向けた業務も関係の学校にはお願いしているところもあり、市教委としても学校との連携をこれまで以上にしっかりとっていきたいと考えております。

時間外在校等時間月 45 時間以内の教職員の割合を 100%にする件を含め、教職員の働き方改革に関しては、10 月に開催される下越教育事務所管内教育長会議でどう考えたら良いのか話題にしたいと考えております。

本日もよろしくお願いいたします。

・会議録署名委員の指名について

遠藤教育長 それでは、会議録署名委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

遠藤教育長 会議録署名委員は、大滝委員と能登谷委員をお願いします。

・6月定例会会議録の確認について

遠藤教育長 6月定例会会議録について確認します。各委員には自分の発言が漏れていないか、表現が違わないか確認していただきます。

遠藤教育長 6月定例会会議録について何かございますか。

遠藤教育長 6月定例会会議録は確認されました。

・報第4号 一般報告事項について

遠藤教育長 報第4号について上程します。

最初に私から、一般報告事項を報告させていただきます。

6月11日、市議会第2回定例会初日。12日、庁議。夜は朝日さくら小学校統合説明会、出席しました。14日、平林城跡保存会総会。15日、市議会第2回定例会一般質問。16日、17日と同様です。18日、総務文教常任委員会、開催されました。19日、村上市同和教育推進協議会、開催されました。20日、マイムカラオケフェスにて挨拶をしてまいりました。23日、定例教育委員会。24日、図書館協議会、開催されました。28日、市民合唱のつどい、参加しました。30日、市議会第2回定例会最終日。7月1日、庁議。ならびに、市教育基本計画策定委員会、開催されました。2日、行財政改革推進本部会議、開催されました。5日、ユネスコ認定祝賀イベント、開催されました。10日、市校長会議、市文化財保護審議会、参加いたしました。以上、報告させていただきました。

遠藤教育長 学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 学校教育課の一般報告事項等について報告する。

社会教育推進室長 社会教育推進室の一般報告事項等について報告する。

スポーツ推進室長 スポーツ推進室の一般報告事項等について報告する。

スポーツ推進室主幹 スケートパークの一般報告事項等について報告する。

文化行政推進室長 文化行政推進室の一般報告事項等について報告する。

教育情報センター長 教育情報センターの一般報告事項等について報告する。

遠藤教育長 それでは学校教育課、生涯学習課の報告事項について質疑等がありましたらお願いします。

大滝委員 情報センター、現在空調が故障しているのですが、復旧の見込みはいかがでしょうか。

教育情報センター長 現在、修理を終えまして空調はつく状況にはなっています。ただ、もう一箇所修理が必要な箇所があり、温度が一定していないものですから周知につきましては、その修理が終わってからする予定にしました。

大滝委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

遠藤教育長 他、ございませんか。

横山委員 9ページ、7月14日に行われた学校訪問の件です。昨年まで学校訪問が2回あったのが、今回から1回になり、その折にお聞きすればよかったのですが、1回にした理由と、次年度からも引き続き1回のみにするのか。その辺をお聞かせください。

教育総務室長 例年2回行っていたところですが、今年から1回にさせていただきましたのは、学校の負担軽減を考えたところではあります。わたくし共の学校訪問の他に、県の管理主事訪問というのもございます。今後学校統合が進み、学校数が少なくなるということと、学校統合がある

と該当校には県の管理主事訪問が必ず入るということを聞きました。例年通りの市の学校訪問を年2回ずつ、1回当たり3校ずつ訪問するとなりますと、学校統合で学校数が少なくなるなかで、市の学校訪問と県の管理主事訪問で、かなりの学校が頻繁に訪問に対応することになりかねません。学校統合を見据え、市の学校訪問は年1回にし、今後5年間で全校を一巡するような形を考えております。

横山委員

ありがとうございました。下越教育事務所の管理主事訪問や、以前は市議会の総務文教常任委員会の方の訪問もあったような気がします。各学校、訪問を受けると言うだけでも現場は大変ですので、その分減ったことは、私は良いことなんだなと思っています。ただ、管理主事訪問のような、帳簿を全部点検するとか、施設管理とかをきちっと見ていただいて、運営上ミスのないようにしていただくという訪問も大事です。我々は学校運営全般についての話をお聞きしたりするという立場で訪問しています。そういう意味では訪問内容が違っておりますから、1回でもいいかなと思っています。また改善できるところは改善していただければと思います。よろしくお願いします。

遠藤教育長

ご指摘ありがとうございます。

大滝委員

中学生の広島訪問ですが、今更で恐縮なんですがこの人選というのはどのように行われるのでしょうか。

学校教育課長

各学校から選んでもらっていますが、大体、生徒会長さんが選ばれてきています。

大滝委員

その中でさらに選ばれるということですか。

学校教育課長

いえ、選出された生徒が各学校1名ずつ、計7校ありますので、計7名で訪問いたします。

遠藤教育長

他、ございませんか。

能登谷委員

6月24日開催の図書館協議会について。今、図書館魅力化プロジェクトというのが行われている市町村があったあり、図書館も子どもたちの居場所になったり、地域づくりの拠点になったり、観光スポットになっている場所もあると聞いています。令和8年度の事業計画につ

いて話し合われたということで、どのような図書館を目指して運営されているのか令和8年の計画をざっくりでよいので教えていただきたい。それと、毎月たくさんの寄贈図書があり、書庫が大変なことになっていくんだろうなと思う。蔵書の管理についてどのような体制でされているのか教えていただければと思います。

教育情報センター長 図書館では、子どもの読書について力を入れております。例年、子育て支援センターでの読み聞かせや各学校を訪問したり、移動図書館車でも行ったりして、読書の機会をつくり、図書の魅力を伝えられるよう行っています。蔵書管理につきましては、たくさん寄贈をいただいております。書庫もいっぱいになっている状況ではあります。各図書館、図書室に置けるものに関しては配架し、希望があったときにすぐ取り出せるように管理しております。

能登谷委員 ありがとうございます。わたしも主に村上の図書館と、朝日の図書館に行くことが多いが、職員の方達が手作りですごく本に興味を持ってもらいたいというのが伝わってくるようないろんな仕掛けをされているなというのを感じていたので、今後もぜひ図書館の情報を教えてください。ありがとうございます。

遠藤教育長 今、青のシリーズとか、青い本をたくさん並べたりして、たくさんあるんだなと見させてもらっていました。
図書館アプリは入れられていますか？

能登谷委員 入れています。

遠藤教育長 あれもいっぱい勧められていましたよね。私も入れました。

遠藤教育長 他、ございませんか。
(意見無し)

遠藤教育長 それでは一般報告事項は了承されました。

・議第21号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第21号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 資料の 12 ページをご覧ください。議第 21 号専決処分の承認を求めることについてであります。高南共同調理場運営委員会の委員の委嘱につきましては、前回の定例教育委員会で他の共同調理場もあわせてご承認いただいたところですが、大変申し訳ありません。その後に名簿に誤りがありましたので、正しく発令しなおしたものになります。今回その 1 名の方の発令部分を上程するものであります。以上、お願いします。

遠藤教育長 どこがどう変わりましたか。

学校教育課長 高南共同調理場の朝日中学校から選出されている委員の方の氏名が誤っておりましたので、今回正しく訂正しました。

遠藤教育長 わかりました。

遠藤教育長 質疑等がありましたらお願いします。

能登谷委員 高南共同調理場の委員のうち、朝日みどり小学校選出の委員がご異動されるとお聞きしたのですが、代わりにどなたかが選任されるのでしょうか。

教育総務室長 能登谷委員がご指摘の通り、朝日みどり小学校選出の委員に異動がありますと、新たに選任するということになります。今後になりますが、8 月の定例教育委員会で、もう一度、高南共同調理場運営委員会の委員委嘱ということで、提案させていただく予定です。

能登谷委員 わかりました。ありがとうございます。

遠藤教育長 質疑等がありましたらお願いします。
(意見無し)

遠藤教育長 それでは、議第 21 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございました。議第 21 号は承認されました。

・議第 22 号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第 22 号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長 資料の 14 ページをご覧ください。議第 22 号は村上市郷土資料館運営委員会委員の委嘱にかかる専決処分について承認を求めるものです。これまで委員を委嘱しておりました一般財団法人村上城跡保存育英会の藤田理事長が 5 月 23 日をもって辞任され、新たに小島盛和氏が新理事長に就任されたことから、小島氏を 5 月 23 日付で当該委員に委嘱したものでございます。なお任期につきましては、前任者の在任期間となりますので、令和 10 年 3 月 31 日までになります。以上、お願いします。

遠藤教育長 質疑等がありましたらお願いします。
(意見無し)

遠藤教育長 それでは、議第 22 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)
ありがとうございました。議第 22 号は承認されました。

・議第 23 号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第 23 号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長 資料の 16 ページをご覧ください。議第 23 号史跡村上城跡整備委員会委員の委嘱に係る専決処分について承認を求めるものです。今ほど議第 22 号でご承認いただきましたが、こちらも同様にこれまで委嘱しておりました一般財団法人村上城跡保存育英会の藤田理事長が 5 月 23 日をもって辞任され、新たに小島盛和氏が新理事長に就任されたことから、小島氏を 5 月 23 日付で当該委員に委嘱したものでございます。なお、任期につきましては前任者の残任期間となりますので、令和 10 年 3 月 31 日までとなります。以上、お願いします。

遠藤教育長 質疑等がありましたらお願いします。

(意見無し)

遠藤教育長 それでは、議第 23 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございました。議第 23 号は承認されました。

・議第 24 号 令和 9 年度使用小・中学校教科用図書（一般図書）の採択について

遠藤教育長 次に、議第 24 号につきましては、秘密会にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(一同賛成)

遠藤教育長 はい。ありがとうございます。それでは秘密会とさせていただくこととし、学校教育課長、只木指導主事を除く事務局職員は、一時退席願います。

(事務局職員、退席)

(村上市教育委員会会議規則第 28 条第 2 項の規定により記録なし)

遠藤教育長 ではこれで秘密会を閉じたいと思います。

(事務局職員、戻る)

遠藤教育長 予定された議案について全て審議終了しましたが、その他ありますでしょうか。

遠藤教育長 次回定例会の予定をお願いします。

学校教育課長 8 月の定例会ですが、8 月 25 日火曜日 午前 9 時 30 分から朝日支所 2 階の第 1 会議室にて開催したいと思います。

遠藤教育長 各委員に確認し、全員了承する。

遠藤教育長 以上をもちまして、令和 8 年村上市教育委員会 7 月定例会を終了し

ます。

午後 2 時 40 分閉会

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

教 育 長

会議録署名委員

会議録署名委員
